

見守り 新鮮情報

妻とハワイへ行くため、**ネット**で検索し「米国の**電子渡航認証申請**の公式サイトはこちら」をタップした。**公式サイトだと思い**、二人分申請した。申請は一人約20USドル(*)のはずだったが、カード利用履歴を見ると二人で約5万円引き落とされていた。公式だと思っていたが**申請代行サイト**

だったため

高額だったようだ。メールで電子渡航認証が届いたが、**本物**なのか**不安**だ。手数料も**返金**してほしい。

*2025年9月30日よりESTAの申請代金は40USドルとなっています。

(70歳代)



公式サイトだと思ったら!? ESTA等の 電子渡航認証 申請は慎重に



©Kurosaki Gen

- アメリカのESTA、イギリスのETA、カナダのeTAなど、渡航のための電子渡航認証は、公式サイトから申請できます。しかし、ネット検索で上位に表示されるなどしたサイトを公式サイトと思い込み、申請したことによる、申請代行業者とのトラブルに関する相談が寄せられています。

ひとこと助言

よく確認しよう



見守るくん

- 申請代行サイトでは手数料を請求され、費用が高くなります。公式サイトかどうかをしっかりと確認しましょう。
- 契約後は、キャンセルが難しい場合がほとんどです。契約前に契約内容やキャンセル条件をよく読みましょう。代行業者が申請を完了する前であればキャンセルできる可能性もあります。最終画面をスクリーンショットで保存しておきましょう。
- 申請代行サイトで契約した場合は、公式サイト等で申請状況を確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。海外事業者とのトラブルは国民生活センター越境消費者センター(<https://www.ccj.kokusen.go.jp/>)でも相談を受け付けています。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第532号(2025年12月25日)発行：独立行政法人国民生活センター

福岡市消費生活センター相談コーナー TEL: 092-781-0999

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階

月曜日～金曜日 9時～17時 ※来所による相談は予約制です

土曜日 10時～16時 (電話相談のみ)

※祝休日、年末年始(12/29～1/3)はお休みします

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

